

令和2年度 第8回 東区自治協議会 会議概要

開催日時	令和3年1月28日(木) 午後3時10分から4時10分
会場	東区プラザ ホール
出席者	<p>【委員】</p> <p>國兼委員、作左部委員、和田委員、関根委員、野村(修)委員、長谷川委員、吉田委員、佐藤(清)、近藤委員、菊谷委員、月岡委員、野村(綏)委員、安藤委員、阿部委員、白井委員、太田委員、行田委員、後藤委員、佐藤(恵)委員、田中委員、貝津委員、高橋委員、中川委員、山田委員、眞柄委員、土田委員 計26名</p> <p>〔欠席：須佐委員、斎藤委員〕</p> <p>【事務局】</p> <p>(東区) 石井区長、櫻井副区長(総務課長)、江戸地域課長、大谷区民生活課長、山田健康福祉課長、桑原建設課長、高桑石山出張所長、佐藤中地区公民館長、辰口石山図書館長、太田教育支援センター所長、地域課職員</p>
1. 開会	<p>(区長)</p> <p>本日は大変お忙しい中、ご参加いただきまして誠にありがとうございます。12月が休会でしたので2か月ぶりの全体会議となりますが、よろしくお願ひいたします。</p> <p>年明け早々から、連日大雪に見舞われ、市民生活に支障を来す事態になりました。特に除雪に関して、大変ご不便をおかけいたしました。3年前の大雪時は、新潟市内の平均の降雪量が313cmでしたが、今年度は、先週末時点で、市平均で約200cmと、既に3年前の大雪の3分の2も降ったという状況です。特に東区では、3年前の降雪量が181cmだったのですが、先週末で約150cmと3年前の82%に達している状況です。連日の大雪は収まり、限られた除雪業者の皆さんが、昼夜問わず一生懸命作業にあたりましたが、道路の通行を確保できない状況が出る等、除雪作業に遅れを生じ、大変ご迷惑をおかけいたしました。</p> <p>なお、この度の大雪時での対応の課題、反省点については、市の本部会議でも共有しました。改善対応策の一例として、いち早く分かりやすく情報発信するため、市のホームページのトップ画面に積雪による情報を掲載する等、様々な検討をしているところです。引き続き、課題解決に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症に関しまして、首都圏をはじめ、11都府県で緊急事態宣言が今、出されているという状況です。また、県内につきましても、警報の発令が継続されております。新潟市内におきましても、先週末にクラスターが発生しておりますので、引き続き、感染症対策に取り組んでくださいますようよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、第8回東区自治協議会を開会いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>(事務局)</p> <p>引き続き、議事に入ります前に、事務局から報告と確認をさせていただきます。</p> <p>本日は、須佐委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、出席者数が新潟市区自治協議会条例第9条第2項の規定に達しておりますので、本会議は成立しております。</p> <p>また本日は、渡辺惇夫県議会議員、渡辺和光県議会議員、佐藤誠市議会議員、荒井宏幸市議会議員、豊島真市議会議員が傍聴に見えておりますので、ご報告いたします。また、報道</p>

関係者から取材の申し出があった場合は、許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、会議中は、新型コロナウイルス感染予防のため、ご発言の際もマスクの着用をお願いいたします。

ここで、資料の確認をいたします。本日の資料は、次第、座席表、資料 1 から資料 4 となります。その内、本日お配りした資料は、次第、座席表、資料 4 の都市計画マスタープラン「区別構想」の策定についてとなります。資料に不足がありましたら、お知らせください。それでは、後藤会長より議事進行をお願いいたします。

2. 自治協議会関連事項(1)各部会報告

(後藤会長)

それでは議事を進行したいと思います。

はじめに、2「自治協議会関連事項」(1)各部会報告です。市民協働部門の第 1 部会から報告をお願いいたします。

(長谷川委員)

第 7 回の会議は 12 月 11 日(金)に開催しました。

はじめに、令和 2 年度区自治協議会提案事業「高齢者の安心安全プロジェクト」についてです。特殊詐欺被害防止シールのデザインについて確認し、案のとおり決定しました。配布資料として添付されているシールが、完成品となります。配布は 1 月から開始することとし、配布先や配布方法等について検討しました。1 月及び 2 月の部会において、委員が東区役所庁舎内で来庁者に声をかけながらシールを手渡す啓発活動を行い、併せて 1 階の会議室で詐欺防止啓発の DVD を上映することとしました。12 月の部会ではこのように決定しましたが、1 月の部会で中止することと変更になりました。シールは公共施設等に設置し、新潟東警察署へも配布について協力を依頼することとしました。啓発活動は、東区役所庁舎、地域の茶の間、民生委員による友愛訪問、消費生活センターによる「市政さわやかトーク宅配」等で行い、シールの設置先は、老人憩の家、コミュニティ施設、公民館、図書館等としました。委員からは、コミュニティ施設は、サークル等の利用者がいるので、多めに設置した方がよいという意見、地域の茶の間については、東区社会福祉協議会で配布状況を把握することとしてはどうかという意見、各コミュニティ協議会で、地域の茶の間に配布することが可能であれば、東区社会福祉協議会に連絡の上、配布に協力してほしい、という意見がありました。

続きまして、第 8 回の会議です。1 月 8 日(金)に開催する予定でしたが、風雪の警報を受け、急遽書面開催としました。

令和 2 年度区自治協議会提案事業「高齢者の安心安全プロジェクト」について、先ほどもお話ししたとおり、区役所庁舎内や石山地区公民館等で予定しておりました啓発活動については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施を見合わせることにしました。新たに、転入世帯への配布を東区区民生活課に依頼することとしました。また、各施設で設

置する際に配布の趣旨を伝える掲示物について確認しました。色々な場所で配布していますが、結構評判も良く、追加で印刷する必要があるかもしれないという状況です。

また、今年度の提案事業の実施実績や評価について確認し、事業評価書について、案のとおり決定いたしました。

次回会議は、令和3年2月12日（金）午前10時から開催します。

（後藤会長）

第1部会からの報告について、何かご質問などはありますでしょうか。

それでは、次に福祉・教育・文化部門の第2部会から報告をお願いいたします。

（田中委員）

第7回の会議は12月8日（火）に開催しました。

はじめに、令和2年度区自治協議会提案事業の中学生向けリーフレットについてです。事務局より説明があった後、受託業者が作成した原稿案を確認し、掲載内容について検討しました。関係機関からの意見等も踏まえ、記載のとおり決定しました。来月の部会では、今回の意見を反映した原稿案を確認し、内容の校正を行うこととしました。リーフレット全体のデザインは、お守りをイメージしたものとする、掲載施設は、中学生が実際に利用できる施設のみとする、マップにはアイコンと施設名を載せ、施設ごとに必要な情報を掲載する、掲載施設のほかに、目印となる小中学校や高校等をマップに載せる、マップに区バスの運行ルートに掲載し、区バスの情報を余白に載せる、「勉強ができるフリースペース」と「本が読める施設」の項目をまとめる、相談先については、中学生が相談しやすいように表記を工夫する、書籍の紹介と併せて、市立図書館等が作成しているブックリストを紹介する、リーフレットは、令和3年4月に区内の新1～3年生に配布するなどの決定事項がありました。

次に、「子どもに関する勉強会」についてです。事務局より説明があった後、今年度開催する勉強会について検討しました。事務局の提示した案のとおり、子どもを取り巻く環境や東区の現状、課題等を整理する機会として、来月2月に勉強会を開催することとしました。

続きまして、第8回の会議です。1月12日（火）に開催の予定でしたが、悪天候のため、書面開催としました。

令和2年度区自治協議会提案事業の中学生向けリーフレットについて、受託業者が作成した原稿案について、デザインやタイトル、前回からの主な修正点について確認しました。主な意見としては、全体的に見やすくなり、とても良いと思うという意見、表紙のタイトルに、内容が分かるようなサブタイトルを入れた方が良いのではないかという意見、タイトルの字体が少し硬いのではないか。もう少し、柔らかい方が良いと思うという意見、「困ったときの相談先」や「本の紹介」などの項目のイラストは、シンプルなデザインが良いと思うという意見、「困ったときの相談先」の掲載箇所はまとめたほうが良いと思うという意見、「困ったときの相談先」の表が少し狭いように見える等の意見がありました。

子どもに関する学習会については、2月に開催する「子どもに関する学習会」の開催概要について確認しました。開催概要についてですが、日時は令和3年2月25日（木）、内容は、「子どもの貧困問題」をテーマとした講演と委員との意見交換を予定しています。講師は、社会福祉法人新潟しなの福祉会理事長中川兼人氏をお呼びします。

次回の会議は、令和3年2月9日（火）午後3時30分から開催します。

（後藤会長）

第2部会からの報告について、何かご質問などはございますでしょうか。

（行田委員）

子どもに関する勉強会についてですが、2月25日の時間というのは何時からを予定されているのですか。

（田中委員）

時間は、全体会議終了後を予定しております。こちらについては変更となる場合もあります。

（後藤会長）

そのほかにありますでしょうか。

続きまして、産業・環境部門の第3部会から報告をお願いいたします。

（國兼委員）

第8回の会議は12月10日（木）に開催しました。

令和2年度区自治協議会提案事業の「東区バス利用マップ」の作成についてですが、これは色々な意見が出まして、大いに盛り上がりました。業者をお呼びし、色々な意見を出させていただいて、それらを取り入れていただきながら、校正に入っております。主な意見としては、資料に記載のとおりです。後日皆さんにもお配りいたしますが、全体のイメージとして綺麗な色で出来上がってきております。皆さんとの意見交換の中で、色々な意見が出され、業者の方から作ってきていただいたものを校正をするというところです。

次に、新潟市都市計画マスタープラン「区別構想」の策定についてで、建設課から説明を聞き、色々な意見を出させていただいたところです。

続きまして、第9回の会議です。風雪の警報を受け、1月7日（木）から1月14日（木）に延期をしました。

第3部会の皆さんはご自宅に帰られてからも勉強をされて、色々な意見を頭の中に入れてきていただいて、熱心な会議をやりながらこのマップの作成に相当力を入れてまいりました。完成しましたら、これを機会に皆様方に区バスを利用いただき、東区をより知っていただきたいと思っております。次回の部会では、最終的なものが出来上がる予定です。

新潟市都市計画マスタープランについてですが、建設課から説明があり、こちらも完成が近づいているとのことです。

次回の会議は、令和3年2月4日（木）午前10時から開催します。

（後藤会長）

第3部会からのご報告について、何かご質問などはありますか。

第1部会で作成した、「特殊詐欺被害防止シール」ができあがり、本日、長谷川部会長が

ら報告がありました。できるだけ多くの高齢者の元に届くよう、委員の皆様からも積極的に周知や配布にご協力いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

(2) 委員
推薦会議報
告

次に、(2) 委員推薦会議の報告です。座長に代わり、私から報告をさせていただきます。資料 2 をご覧ください。第 4 回委員推薦会議は、12 月 15 日(火)に開催しました。

はじめに、次期委員の推薦団体等について、第 2 号委員、第 3 号委員の構成や選任方針について、再任意向確認の結果を踏まえ、検討しました。

次に、第 2 号委員の推薦団体や第 3 号委員の推薦依頼文書を確認し、検討した結果をもとに、それぞれ依頼文書を発出することとしました。

最後に、今後のスケジュールを確認しました。公募委員については、1 月 29 日に募集を締め切り、2 月に選考を行うこととしました。

委員推薦会議からの報告について、何かご質問やご意見はございますでしょうか。

(3) 区自治
協議会会長
会議報告

次に、(3) 区自治協議会会長会議の報告です。こちらは、私の代理で出席された吉田副会長から報告をお願いいたします。

(吉田副会長)

資料 3 をご覧ください。12 月 14 日(月)に後藤会長の代理で出席しました。

自治協議会の第 7 期の振り返り資料を現在作成中ですが、それに対しての要望などが一つの議題でした。私からは、他区の活動状況は非常に参考になるので、各区の比較ができるような内容を少し加味して編集していただきたいという要望をしてみました。

続いて、振り返り資料に盛り込む「区自治協議会の諸課題に関する情報共有」について、各区から報告を行った後、意見交換を行い、各区の会長から色々な意見がありました。その中で、特に新型コロナウイルスの影響により、活動が非常に制限されている苦勞話が多くありました。オンラインでの会議という話もありましたが、今の段階では対応しにくいという話が出ました。

また、自治協議会の活動内容が、なかなか地域に結びつかないという意見もありました。それについては、当初は任期の制限があってどんどん入れ替わるので、それがネックになっていたのではないかという話がありましたが、現在は選任についての条件が緩和されているので、少しずつ改善していくのではないかとことです。

それから、広報の方法が各区によって異なり、各コミュニティ協議会に情報提供をするにしても、立場によりやりにくいという話もありました。その中で、東区の例としては、現在コミュニティ協議会の会長は今、私を含めて 3 人しかいません。他区も、大体同じ状況です。地域と結びつくことが難しいということで、皆さん苦勞されているようです。また、コロナ禍における活動の状況ですが、各区もイベント中心の活動よりも、啓発事業にシフトしているようです。

自治協議会の会議は報告が多くて、発言や意見が出にくいという意見は、皆さんが共通して持っていました。東区では最近、会長から委員へ話を振っていて、そうすると、分かりませんという答えや、意見はありませんという答えもありますが、それも発言の一つですのでそういうことをどんどん広げていくことによって、話しやすい雰囲気が出るのではないかと

という事例を話しましたら、各会長は非常に納得されていました。これからも、東区自治協議会会長から、どんどん振ると思いますので、皆さんはそのつもりで、楽しみに覚悟してください。

その他のこととして、防災士についても話題になりました。各区によって状況が異なり、中央区は防災士が200人以上いるそうです。公費によって個人資格を取ることについての是非や、公費を使って個人が資格を取ったものに対して、どのような活動をするか等の議論が出ましたが、資格を取って終わっていることがかなりあるようです。今は終わっていると思いますが、以前は、受講料を区の公費で賄っていたこともあり、会長たちからは、やはり行政が主導して、防災士の会等の会議を持ち、ある程度行政が関わっていけば、せっかく取った資格が活きる場が作れるのではないかというような意見がありました。東区は防災士の会はありますでしょうか。あるならば、他区から見ると、ずいぶん進んでいるという感じを持ちました。

(後藤会長)

ただいまの報告について、何かご意見やご質問等がありますでしょうか。

3. 報告事項(1) 都市計画マスタープラン「区別構想」の策定について

次に3「報告事項」(1) 都市計画マスタープラン「区別構想」の策定についてです。桑原建設課長から報告をお願いいたします。

(桑原建設課長)

まず、今回の大雪に対しましては、除雪の遅れや幹線道路を中心に渋滞が発生するなど、皆様にご不便やご迷惑をおかけいたしました。今回の大雪の際に、区民の方から、沢山の電話やメールをいただき、その都度対応しましたが、市としては、皆様の意見と併せて、除雪協力業者の意見も聞くなどし、大雪における除雪や排雪の検証を行いまして、今後に繋げていきたいと考えています。除雪シーズンはまだまだ続きますので、引き続き、除雪あるいは排雪にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、都市計画マスタープランの改定に伴う区別構想の策定状況について、説明させていただきます。都市計画マスタープランの区別構想の策定につきましては、11月の第7回東区自治協議会において中間報告をさせていただき、その後、本庁の都市計画課が進めている、都市計画マスタープランの全体構想の策定状況を見ながら、各種計画あるいは関係する課と調整を行い、1月14日の第3部会での最終的な意見を経て、東区の区別構想としてまとめました。資料4が、都市計画マスタープランの改定に伴う東区の区別構想として、様式に沿ってまとめたものとなります。資料1枚目の左側は、東区の概要が記載されており、地勢や自然、環境、人口や世帯数の状況をまとめております。1枚目の右側には、現状と課題が記載されております。こちらについては、この後説明いたします、区づくりの方向性へ新たに加える「地域産業」、「地域拠点」、「公共交通」の視点を中心に、(1)土地利用、(2)拠点施設、(3)交通基盤の3つをまとめております。

続きまして、資料の2枚目をご覧ください。こちらが区別構想の本文となります。左側の区づくりの方向性については、11月の自治協議会で説明をさせていただいておりますが、大きく変更した点としては、一番上にあります区の将来像を、前は、「産業と暮らしが調和

し、港、空港と歩むまち」としておりましたが、上位計画であります、区ビジョンまちづくり計画の区の将来像と合わせることとし、「豊かな産業とやすらぎの水辺が調和し、笑顔と元気があふれる、空港と港があるまち」に変更をさせていただいております。

また、区の将来像の下段に記載のテキストの部分については、これまでの区別構想で視点としている「生活環境」、「広域交流拠点」、「自然環境」、「農村集落」、「都市整備」に、「地域産業」と「公共交通」を加えてまとめています。記載内容について、語句などの修正は行っておりますが、基本的な方向性や考え方については変更しておりません。

それでは、区別構想のテキスト部分について、順に説明させていただきます。はじめに、(1)「多様な世代が住みやすいまちづくり」は、「生活環境」の視点からまとめています。資料の右側の構想図に、オレンジ色の点線で示しております生活拠点について、子育て環境の充実、安心安全の向上など、地域のニーズに合わせたまちづくりを進めること、また、生活拠点内の市街化調整区域や大規模遊休地については、周辺の市街地と連携した暮らしやすく、安心して安全なまちにつながる活用を進めることとしています。

次に、(2)「地域産業が発展するまちづくり」は、新たな視点となる「地域産業」についてまとめています。右側の構想図で青色の点線、機能別拠点として示している「山木戸榎地区」、「卸団地地区」、「木工団地地区」などについて、産業の場としての特性を活かし、産業・ものづくりを発信する場、雇用の場として守り、持続的な発展につなげることとしています。

次に、(3)「拠点を活かした賑わいのまちづくり」は、「広域交流拠点」や「地域拠点」の視点からまとめています。広域交流拠点である新潟西港と新潟空港の周辺については、その拠点性を活かした連携により、賑わいの創出を目指すこと、また、区役所とその周辺については、交通環境が充実し、福祉・文化施設が複合する、多くの人が集まる場所であることから、交流の場、賑わいの場として活用を図り、区のまんなか拠点として、活力あふれる土地利用を図っていくこととしています。

続きまして、(4)「貴重な水辺空間を活かしたまちづくり」は、「自然環境」の視点からまとめています。阿賀野川や通船川などの水辺環境について、人が集い、憩う、賑わいの場としての活用を図っていくこと。また、市街地に残る貴重な砂丘湖であるじゅんさい池については、地域の宝として、利活用を図っていくこととしています。

続きまして、(5)「農地と集落を守り育てるまちづくり」は、「農村集落」の視点からまとめています。区の南東部に広がる農地については、営農環境として保全し、集落については、担い手の育成や確保のための生活環境づくりを進めることとしています。

最後に、(6)「身近な移動手段のあるまちづくり」は、「都市整備」と「公共交通」の視点からまとめています。幹線道路の整備については概ね完了していることから、交通の円滑化や生活道路を含めた安全対策など、交通環境の向上を図ることとしています。また、JR駅などの交通結節点については、その機能強化を進め、区バスを含めた身近で多様な移動手段の充実を図っていくこととしています。

資料右側の「区づくりの構想図」については、区づくりの方向性を図面に示したものとなっております。これまでの区別構想図では、生活拠点として、「山の下河渡地区」、「木戸大形地区」、「石山地区」が位置付けられ、機能別拠点として「新潟西港」と「新潟空港」を位置付けていましたが、新たに「山木戸榎地区」、「卸団地地区」、「木工団地地区」を機能別拠点として位置付けるとともに、地域拠点として、区役所周辺を「まんなか拠点」として位置付

<p>4. その他</p>	<p>けております。また、生活拠点については、これまでのまちの動向や今後のまちづくりを見据え、区域の見直しを行っております。</p> <p>以上が、都市計画マスタープランの改定に伴う東区の区別構想となり、この区別構想を、本課である都市計画課に提出したいと思っております。なお、都市計画課が進めている都市計画マスタープラン全体構想の検討の内容によっては、区別構想の内容に変更が生じることもあるかもしれませんが、その際は改めて、この自治協議会に報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>説明は以上となります。昨年7月から、長期にわたりご議論いただき誠にありがとうございました。</p>
	<p>(後藤会長)</p> <p>ただいまの報告について、何かご意見やご質問はございますでしょうか。</p>
	<p>(吉田副会長)</p> <p>東総合スポーツセンターの隣に寺山公園ができましたが、その隣に、まだ農地があります。当初、寺山緑地となっていた3分の1を公園にしたということだったと思います。あと3分の2の用地の今後の使用について、去年、地権者の方に対する説明会があったようですが、もし差し支えなければ、その辺の具体的な計画があるのかどうか、方向性はどうか、お聞かせいただけるとありがたいです。</p>
	<p>(桑原建設課長)</p> <p>寺山公園の東側にあたりますが、地元の方が今現在、新たなまちづくりを検討しています。地元の方が主体となった勉強会というのは、私共が説明に行くのではなくて、その勉強会が開かれる際に私共は呼んでいただき、色々なアドバイス等を行っております。</p>
	<p>(後藤会長)</p> <p>そのほかにございますでしょうか。</p> <p>次に、4「その他」です。はじめに、私から皆様にご提案があります。2月の全体会議についてですが、現時点で審議事項や報告を受ける案件は、特に予定されていないとのことです。先ほど、第2部会の田中部会長から、来月の全体会議終了後に、「子どもに関する学習会」を予定しているとの報告がありました。今年度は、全体会議を案件に応じて休会としてきましたが、2月はこの学習会を今年度の委員研修会として、全体会議に代えて行ったらどうかと考えますが、いかがでしょうか。皆様の方で、2月の全体会議で何か審議したいことなどはございますでしょうか。ないようでしたら、全体会議は休会とし、第2部会で計画している「子どもに関する学習会」を今年度の委員研修会として、2月25日(木)に開催することとしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>

	<p>それでは、そのようにいたしますのでよろしくお願いいたします。時間や場所を事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>(事務局)</p> <p>それでは、事務局からご連絡をいたしますが、今ほど2月の全体会議は休会となりましたので、次第に記載されております日程は削除をお願いします。代わりに、開催することとなりました委員研修会、「子どもに関する学習会」につきましては、改めて郵送でご案内をお送りいたします。2月25日(木)午後2時から、こちらのホールで全体会議と同様に開催させていただきますので、皆様ご予定くださいますようお願いいたします。</p> <p>また、先ほど、第1部会の長谷川部会長からの報告でもありましたが、自治協議会提案事業として、第1部会で進めておりました「特殊詐欺被害防止シール」が出来上がりました。皆様へは、会議資料と併せて、事前に送付させていただきました。こちらのシールの配布について、ご協力をお願いいたします。区内の公共施設やコミュニティ施設、郵便局などにも設置はいたしますが、ぜひご友人やご近所の方にも積極的にお渡しいただけたらと思います。シールは、事務局の地域課にありますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>5. 事務連絡</p> <p>続きまして、事務連絡も併せてさせていただきます。先ほど、2月の全体会議につきましてはお伝えしたとおりです。各部会については、第1部会は、2月12日(金)午前10時から東区プラザの音楽練習室2、第2部会は2月9日(火)午後3時30分から音楽練習室1、第3部会は2月4日(木)午前10時から音楽練習室2で開催いたします。</p> <p>なお、本日の会議終了後、委員推薦会議をこちらのホールで開催させていただきます。お疲れのところ、申し訳ございませんが、委員の方はお残りくださいますようお願いいたします。また、第1部会の委員の皆様には、少しご相談したいことがありますので、この場にお残りいただき、ステージに向かって左手にお集まりいただけたらと思います。</p> <p>(高橋委員)</p> <p>事務連絡になかったのですが、2月19日に、広報紙編集部会は予定されていますでしょうか。</p> <p>(事務局)</p> <p>大変申し訳ございません。広報紙編集部会を2月19日(金)午前10時から音楽練習室2で開催いたしますので、委員の方は、よろしくお願いいたします。</p> <p>6. 閉会</p> <p>(後藤会長)</p> <p>これで、予定された議題はすべて終わりました。会議全体を通して、皆様から何かご発言やご質問、この機会にお知らせしたいことなどはございませんでしょうか。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和2年度第8回東区自治協議会を閉会いたします。</p>
傍聴者	1名